

令和元年度 第1回豊橋市図書館協議会 会議要録

日時	令和元年6月11日（水） 14:00～16:00
場所	豊橋市中央図書館 会議室
委員	出席定数12名 全12名出席
事務局	図書館12名 まちなか図書館開館準備室2名
議事	<p>議題</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 会長、副会長の選任について (2) 平成 30 年度図書館利用状況について (3) 令和元年度主要事業について (4) 令和元年度豊橋市図書館資料収集方針について <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 豊橋市図書館基本構想について (2) まちなか図書館（仮称）の整備について (3) とよはしアーカイブについて
配付資料	<p>議題</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 会長、副会長の選任について (2) 平成 30 年度 図書館利用状況について (3) 令和元年度主要事業について (4) 令和元年度豊橋市図書館資料収集方針について <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 豊橋市図書館基本構想 豊橋市図書館基本構想（案）に対する意見募集結果 (2) 豊橋市まちなか図書館（仮称）の整備について (3) とよはしアーカイブ公開記念行事チラシ

<議事概要>

議題

(1) 会長、副会長の選任について

(事務局)

「豊橋市図書館規則」第 27 条第 1 項に「会長及び副会長各 1 人を置き、それぞれ委員の互選により定める」となっている。任期については 2 年間、第 19 期終了までとなる。この規定に基づき会長及び副会長の選出をお願いしたい。発言をお願いします。

【委員】

4期に渡り協議会委員を務めていただいている大貝委員を会長に、図書館について造詣の深い丸山委員を副会長に推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

よろしければ拍手をお願いします。

(全員拍手にて了承)

(事務局)

全員から拍手を頂き、ご賛同を頂きました。

以上によりまして、第19期の豊橋市図書館協議会の会長を大貝委員に、副会長を丸山委員に決定いたしました。

(以降、会長が議長となって議事を進行)

(2) 平成30年度図書館利用状況について

事務局より、配付資料に基づき説明。各委員より以下の意見・質問があった。

<質疑応答>

【委員】

中央図書館の利用者が28年度から30年度にかけて5万1千人減少している。理由を把握しているか。

(事務局)

30年度は過去最高の入場者数を誇った「陸王」の資料展示会に匹敵するような行事がなかった。また、台風などの影響で2回臨時閉館となった点と猛暑による影響が大きい。さらに、本だけに頼らず情報を手に入れられる環境が増えたこと、本の予約や貸出延長などの手続きがインターネット上で行えるようになったことも利用者が減少した要因と考えている。

【委員】

各館の入館者数のカウント方法はどうなっているか。学習室利用者等も入館者数に入っているか。

(事務局)

中央図書館は1階入口で計測しており、学習室利用者等、図書館に入館される方は全て含まれている。大清水図書館、向山図書館は図書館入口で計測しているが、図書館内に学習室がないため、学習室利用者などは含まれない。

【委員】

学校貸出分も利用者数に含まれるか。

(事務局)

含まれる。利用件数として、1件を1人として数える。利用冊数にも含まれる。

【委員】

平成27年度に大清水図書館が開館した影響か、入館者数が中央図書館は減り、平成29年度まで全館の合計は増え、30年度は減っている。原因を分析するために、月ごとのデータを分析するなど、より詳しい分析があるとよい。

(3) 令和元年度主要事業について

事務局より、配付資料に基づき説明。各委員より以下の意見・質問があった。

<質疑応答>

【委員】

5. 出前講座の「図書館活用授業 『図書館を知ろう!』」の内容は教育課程に含まれる内容であり、学校司書、担任も常日頃行っている内容である。図書館の職員が学校に赴き、実施する必要はないのではないか。その予算を学校司書の増員や、学校司書が学校にいる時間数などを増やす方向へ使うように見直すことはできないのか。

(事務局)

豊橋市全体で考えないといけないことであり、図書館の予算としては、この事業にはほとんど費用がかかっていない。学校司書の配置については学校教育課が行っているので、ご意見は学校教育課に話をしたい。

【委員】

長年、図書館の職員はもっと外に出て、図書館の事業などをアピールした方がよいと提案してきた。それが増えてきており、嬉しく感じた。先程の意見を聞き、やはり、せっかく図書館の職員が出向くのであれば子どもたちに「図書館ってすごいな」「司書ってすごいな」と感動を与えられるような中身が必要だ。

(4) 令和元年度豊橋市図書館資料収集方針について

事務局より、配付資料に基づき説明。各委員より以下の意見・質問があった。

<質疑応答>

【委員】

毎年、このように資料収集方針を立て収集を行っているのか。

(事務局)

毎年、資料収集方針を立て収集しているが、大きく変わることはあまりない。今年度は特に重点目標の6番目の項目をより具体的な内容にした。

【委員】

調べることにに関して、地方の図書館をととても頼りにしている。特に郷土資料を調べたいときに、その場所へ行かないと情報というのは手に入りにくいので、よく利用する。以前、北アルプスの成り立ちを調べたかった時に、インターネットではざっくりとした内容しか分からず、やはり書籍に勝るものはなかった。特に古いものになると、より貴重になり、そういうものが充実している図書館は本当に頼りになる。先程の出前講座の件ともつながるが、図書館の活用の仕方として、書架で本を探すだけではなく、子ども達を知りたいことを相談できる場所、職員と一緒に調べてくれる場所として、インターネットとリンクして活用するとより有意義に利用できることを、若い世代の人たちにも伝えてほしい。また、郷土資料のおもしろさは子どもの時には分かりにくい、貴重で大切なものであることをアピールしていくとよい。

【委員】

学校でも「郷土のことを調べよう」、「郷土に愛着をもとう」といづれかの学年で、調べ学習などで学ぶことが多い。子ども達が読み込める資料がなかなかなく、図書館で借りた資料から、(学校で)子ども達でも分かる資料を作成している。子どもでも分かりやすい資料があれば、蔵書を増やして行ってほしい。また、学校貸出ではFAXで依頼したものを、閉架の本からも揃えていただいている、授業の充実に役立っている。同じ教科書を使用しているため、希望する本が借りられないこともあるが、「図書館の本を利用して、分からなかったことが分かった」という思い出が残ることで、子ども達が成長した後も図書館を利用するようになる。図書館利用者の裾野を広げることにもなる。

【委員】

郷土資料というのは時間が経てばあらゆるものが貴重なものになっていく。図書館で文字情報としてあるいはデジタル情報として、アーカイブとして残していくのは改めて重要なことだ。

基本方針の三番目に「三遠南信地域資料の収集にも努める」とあるが、東三河ではないところに、少し違和感がある。なぜ三遠南信地域という言葉が入ってきているのか。

(事務局)

もともと、郷土資料の範囲を豊橋市だけではなく、東三河を包含するという考えのもと、収集していた。広域連携の観点から、その範囲をさらに広げ、三遠南信地域を加えるために、このような表現を付け加えたもの。

(事務局)

今後も三遠南信地域との交流に関心を持ち続けて行くため記載している。資料の収集において、郷土資料の保管の優先順位は非常に高い。ふるさとの資料は公立図書館として我々が所蔵・保管していかなければならないもの。ある意味、義務として捉えている。郷土資料収集の範囲として、豊橋市がまずあり、次に東三河、さらに三遠南信地域の順番で広がっていくと考えている。

報告事項

(1) 豊橋市図書館基本構想について

事務局より、配付資料に基づき説明。各委員より以下の意見・質問があった。

<質疑応答>

【委員】

基本構想24ページの2025年度の来館者数の目標値が180万人となっている。2017年度に比べて倍増させるという目標であり、これは、私はよいと思う。テレビ番組の情報だが、健康寿命が日本一の山梨県は、人口当たりの図書館数が一位と聞いた。運動や食事が健康寿命に影響を与えると考えられてきたが、図書館へ行くことも健康に与える影響が大きいとの内容であった。是非とも180万人の目標達成に向けて頑張っていてほしい。また、市民が図書館をもっと気軽に利用できるような方法も考えてほしい。

【委員】

この計画に載っている内容を進めていくには、結局どれだけのお金がかかけられるのか、つぎこめるかが一番の問題になってくる。当然のことながら、豊橋市の人口は減り、税収も減る。図書館に割り振られるお金もきっと少なくなってくる。たくさんの項目があるが、ある程度重点的に行う項目を絞って取り組んでいくしかないかと思う。目標に対して資金面からの方策が必要になってくる。また、利用者の年代をみると60歳以上が40%である。徐々に図書館に出向くのが難しくなる人が増えてくる。インターネット、スマートフォン等は普及しているが、この年代の人たちが図書館を自然と使える状況をなんとか構築していく必要がある。60代以上の利用者以外の年代の利用を増やすにはどうすべきか具体的に考えていかないといけない。ネットワーク館ではない市民館では、図書館の本を借りたい、返したいという人が来た場合、ネットワーク館を案内している。費用はかかると思うが、市民館全体をネットワーク化し、自分の足で、自転車で行ける所まで広がっていかないと、利用は広がっていかないとと思う。市民館の使命としても、高齢者が家から外出するように工夫している。図書館とタイアップして、本を貸し出すなど手軽に行けて、なおかつ広がりのある形をシステムとして構築していく必要がある。

【委員】

この180万人は各施策で何人増えるという数字を積み上げた結果なのか。それとも「倍増させよう」という気持ちの数字なのか。

(事務局)

気持ちも入っている部分もあるが、簡単な積み上げとしては、まちなか図書館の目標値として、駅前の利便性の高い立地を踏まえて50～70万人位、既存施設のサービス等のブラッシュアップ、様々な取り組みによって20～40万人位という数字になっている。

【委員】

利用者を増やしたいのか、サービスを充実させたいのか、図書館としての使命を守りたいのかなど、施策の種類はそれぞれ違うのに、目標は人の数だけで示されているのが、少し違和感を覚える。サービスの向上をどう評価するのか。評価制度を作る方がいいのではないか。今年度の事業の内容も限なくみんなにいいような感じになっているが、「今年は若者の利用者を増やそう」など、特に力を入れてやりたいことが見えやすいと、市民への訴求力があがるのではないか。

(事務局)

サービスの評価に関しては利用者に対してアンケート等を実施しており、結果を協議会へフィードバックしていく。

(事務局)

180万人というのはチャレンジングな数字だと思う。ただ、達成を無理だとは思っていない。逆にそこに向けて何ができるだろうかと考えている。数だけではなく、市民の皆さんの充実、満足を伴いながら少しでもそこに近づけようと思っている。既存の思考ではなく思い切ったチャレンジをするということで、まずこの数字を挙げたということに対して、図書館が変わりつつあるという風に理解を頂きたい。

【委員】

最近目標に対して達成できたかどうかを外部が評価して、その評価によって予算がつくかどうかという仕組みができあがっている。そうすると目標を達成可能なところに設定したがる。今回この図書館の数字には豊橋市の決意が表れていると思う。

先ほどの意見にもあったが、毎年「今年の目標」を決め、それに向けていろいろな事業を行う方が単純明快で分かりやすくよい。工夫できることはあるか。

(事務局)

毎年やっているような事業をやめていくことも、新しい事業を増やしていくこともすぐには難しい。徐々に内容を伴う形にできればと考えている。

【委員】

市民に対してどう訴えていくかが問題だ。

(事務局)

まずは市民の方に伝えなければならないということで、年度当初から、新聞、マスメディアを通して、図書館が何をやっているかを、よく知って頂くようにしている。色々な意見を頂きながら変えていこうと考えている。

(2) まちなか図書館（仮称）の整備について

事務局より、配付資料に基づき説明。各委員より以下の意見・質問があった。

<質疑応答>

【委員】

各フロアの座席数はどのくらいを予定しているか。また3階のラーニングクリエイティブゾーンは大学図書館でのラーニング・コモンズのような自由に話ができるようなスペースを意識しているのか。

(事務局)

今年度の実施設計の中で最終的な決定を行うが、今のところ500席位を予定している。この図書館はある程度会話等を許容していく方向で、もともとの設計・コンセプトがある。2階は交流、3階は専門的に知識を習得していくという位置づけがあるが、ルール決めも、今後行っていきたいと考えている。

【委員】

基本的に図書は全て開架図書か。

(事務局)

全て開架で、閉架書庫は設けない。新しい本をどんどん出していくようなイメージ。

【委員】

資料収集方針の中でマルチメディアデジタル図書が挙げられていたが、この図面からだ
と障害者の方が使いやすいスペースが見えてこない。どの辺りを予定しているのか。

(事務局)

書架と書架の間にゆとりを持たせたレイアウトを予定している。障害者の方も使いやすい設計を予定している。具体的に「どこが」ということではなく、全部がどなたでも使いやすいというコンセプトになっている。

【委員】

誰でも使いやすいというのは、誰でもどこかしら使いにくい所が残ってしまうのが現実だ。どこか場所を指定して配慮するという事は、今のところ計画には入っていないという理解でよいか。

(事務局)

公的な施設として持つべきものというのは当然にクリアしていかなければならない。バリアフリー新法などはもちろんクリアした上で建設するようになる。法律以外のことで例をあげると、ウェルカムゾーンの大階段の3分の2はディベートの時の観客席の機能を果たす役目もあるが、そこに車いすの方も入れるスペースを考えている。行政としての理念も含めて対応していきたい。

(3) とよはしアーカイブについて

事務局より、配付資料に基づき説明。各委員より以下の意見・質問があった。

<質疑応答>

【委員】

誰でもアクセスできるのか。

(事務局)

図書館のホームページから誰でもアクセスできる。

【委員】

作っておしまいではなく、これをどうやって広げ、使ってもらえるようにしていくかが重要だ。

(事務局)

6月1日から稼働している。デジタルアーカイブをPRするために、記念イベントとして、講演会などを開催した。今後も一生懸命PRして使っていただけるように頑張る。

【委員】

広報とよはしなどでは、完成した情報を発信していないのか。

(事務局)

デジタルアーカイブの公開記念事業の資料展開催のお知らせと一緒に掲載した。今後、まち歩き等のイベントでの活用も予定しているので、その際に再度広報を行う。

【委員】

図書館の財産の利用になると思うが利用者数に含むことはできないのか。市民は図書館に行かなくても、気軽にこのような情報を使用して、自分の生活を豊かにできるという様子を基本構想の中心にしてもいいのではないか。まちなか図書館に来館してもらうことも重要かもしれないが。

(事務局)

アクセス数は1日100人以上ある。貴重な資料を保管することだけではなく、もっと見て、知って頂くためにデジタル化した。

まちなか図書館に期待している所として、交流の拠点にしたいという点もある。インターネット情報では得られない、人と人が話すことで得ることのできる生きた情報が図書館で行き交ってほしい。郷土愛を育み、まちづくりに参画していく人が育ってほしいという思いがある。図書館の必要性を測る上で、物差しとして入館者数などを使わざるを得ないが、それだけに縛られないようにしたいと思う。

【委員】

来館者数だけで評価するという考え方を変えざるを得ないと思うが、図書館に足を運ぶことによって得られる知識もあり、来館者数を無視することもできない。非常に難しいと思うが来館者という概念を少し変えてもいいのかとも思う。

【委員】

学習室を見て、混雑が予想されると表示があるが、そんなに使用されているのか。第2学習室は使用しているのか。1階のパソコンは学習にも使用できるのか。

(事務局)

週末や、テスト週間はとても利用が多い。第1学習室がいっぱいになると、第2学習室を開けている。1階のパソコンは図書館が所蔵していない資料を検索するためのもので、学習のために使用するというものではない。

【委員】

経済格差が教育格差につながっている。図書館の役割として学習室の充実も目指して欲しい。